

ニ納ラレテ、今ノ世マデモ先達預之渡ス、蛇ヲバーノ瀧壺ニ被放置タリト云、白河院御幸時、彼蛇ヲ爲被見、海人ヲ召テ、瀧壺ニ入ラレタリケレバ、貝ノ大サハ傘バカリトゾ奏申ケル、參詣上下ノ輩、萬ノ願ノ滿ル事ハ、如意寶珠ノ驗也、飛瀧ノ水ヲ身ニフルレバ、命ノ長事ハ、彼蛇ノ故トゾ申傳タル、

〔新著聞集十八雜事〕大蛇光をはなつ

寛文五年、房州平群郡の内、龜崎の海中、俄に光りかゞやきて、海士の仕業もやみて、いかゞすべきと歎きしに、老たるもの、云しは、若き輩はせん方ゑるまじ、いで某見とゞけんとして、その光り二町ばかり隔て、海に入り、かの邊をうかゞひみれば、七八間ほどの蛇なり、すさまじなどいふばかりなし、あたり近くは、中々よりがたしとて歸りしが、其後行方ゑらすなりし、

〔房總志料三上總附錄〕同郡○夷岩田浦の海岸に、鰻魚大さ雨傘の加くなるもの有、蟹人懼れて近づかず、或は誤て其殻にふる、時は、海潮暴起す、實に神靈有て護するに似たりと、彼土の里正市東氏語れり、

鰻雜載

〔令義解三賦役〕凡調○中 正丁一人、絹繩八尺五寸○中 若輪雜物者○中 鰻十八斤○中 鰻鮓二斗、

〔延喜式二主計四〕凡諸國輸調○中 御取鰻、著耳鰻各四斤、耽羅鰻六斤、鳥子鰻、都都伎鰻各二斤、放耳鰻

三斤五兩、長鰻、短鰻、凡鰻、串鰻、横串鰻、細割鰻、葛貫鰻、火燒鰻、羽割鰻、蔭鰻、薄鰻各六斤○中壹岐島三斤

凡中男一人輸作物○中 短鰻、薄鰻各一斤○中 鰻鮓二斤十兩、腐耳鰻、腸潰鰻○中 三斤八兩、

〔萬葉集十一古今相聞往來歌〕寄物陳思

伊勢乃白水郎之朝魚夕菜爾、潜云鰻貝之獨念荷指天、

〔山家和歌集下〕沖なるいはにつきて、あまどものあはびとりけるところにて、

岩のねにかたおもむきも浪うきてあはびをかづくあまのむらざみ